

IV ダイオキシン類調査

1 概要

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条の規定に基づき、長野県内の水質（水底の底質を含む）及び土壌について、ダイオキシン類の汚染の状況について調査を実施する。

2 測定期間

2023 年（令和 5 年）4 月 1 日から 2024 年（令和 6 年）3 月 31 日まで

3 測定地点、測定頻度及び担当機関

対象	測定地点		担当機関
水質 年 1 回 地点	神 川	神川橋（上田市）	長野県
	天竜川	姑射橋（飯田市）	
	諏訪湖	諏訪湖（湖心）	
	屋島堤外排水路	屋島排水機場下流（大字屋島）	長野市
	大払堰	小森第一排水機場（篠ノ井小森）	
	大 堰	犀川第一緑地付近（大字安茂里）	
	薄 川	中条橋（中条）	松本市
底質 年 1 回 地点	神 川	神川橋（上田市）	長野県
	天竜川	姑射橋（飯田市）	
	諏訪湖	諏訪湖（湖心）	
	屋島堤外排水路	屋島排水機場下流（大字屋島）	長野市
	大払堰	小森第一排水機場（篠ノ井小森）	
	大 堰	犀川第一緑地付近（大字安茂里）	
	薄 川	中条橋（中条）	松本市
地下水 年 1 回 地点	岡谷市	岡谷工業高校	長野県
	中野市	(仮称)山田家資料館	
	長野市	衛生センター（大字川合新田）	長野市
	松本市	島内公園（大字島内）	松本市
土 壌 年 1 回 地点	須坂市	須坂東高校	長野県
	茅野市	弓振り公園	
	長野市	豊野中学校（豊野町豊野）	長野市
		櫻ヶ岡中学校（大字高田）	
		篠ノ井東中学校（篠ノ井小森）	
		裾花中学校（安茂里）	
	北村遊園地*（真島町真島）		
松本市	島内公園（大字島内）	松本市	

* 固定発生源周辺状況把握調査

4 測定方法

水質調査（底質を除く）は日本産業規格K0312に定める方法、底質は「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」（令和4年3月改定）、土壌調査は「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」（令和4年3月改定）による。

5 測定結果の報告

長野県以外の担当機関は、別に定める様式により水大気環境課に報告する。

6 測定結果の公表

水大気環境課は年間の測定結果を取りまとめのうえ公表する。